

**新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金・下水道使用料の**

**支払い猶予の受け付けを再開しています**

新型コロナウイルス感染症に伴い、収入が減少している場合など、一時的に水道料金・下水道使用料の支払いが困難な方に対して、支払い猶予の受け付けを再開しました。個人、法人ともに対象となります。  
※詳細は、東京都水道局ホームページをご覧ください。

**問**東京都水道局多摩お客さまセンター ☎0570・091・101 (ナビダイヤル) または ☎042・548・5110、町田市下水道経営総務課 ☎724・4295

**国民年金保険料の産前産後免除制度**

国民年金第1号被保険者が出産した際は、産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。

2019年2月1日以降に出産した方は、出産月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります(多胎の場合は出産月の3か月前から6か月間)。

※必要書類等の詳細は町田市ホームページをご覧ください。

**問**保険年金課国民年金係 ☎724・2127

**介護保険の住宅改修に伴う**

**施工業者向け研修会**

来年4月から3年間、町田市で介護保険住宅改修の「受領委任払い事業者」として登録を希望する住宅施工業者に、登録・更新に必要な研修会を開催します。

今年度は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、書面開催とします。後日、受講確認書の提出をいただくことで受講完了となります。

**問**介護保険の住宅改修を行う施工業者

**申**1月14日までに電話で介護保険課(☎724・4366)へ。

**町田市要約筆記者登録試験**

聴覚障がいがある方の情報保障を援助する要約筆記者の登録試験を行います。

**問**福祉に理解のある市内在住、在勤、在学の、2021年4月時点で20歳以上で、要約筆記者養成課程修了相当の方

**日**2月21日(日)午後1時から

**場**市庁舎

**内**筆記・実技試験、面接

**申**申込書(障がい福祉課[市庁舎1階]、各障がい者支援センター、町田ボランティアセンターで配布、町田

市ホームページでダウンロードも可)に記入し、12月18日まで(必着)に直接または郵送で障がい福祉課(〒194-8520、森野2-2-22)へ。

**問**障がい福祉課 ☎724・2148

**配布しています**

**ハートページ2020～2021年・町田市版**

介護サービス事業者の情報を始め、介護保険制度の説明やサービスの利用相談窓口等を紹介した「ハートページ2020～2021年・町田市版」を次の場所で配布しています。

**配布場所** 介護保険課・高齢者福祉課(市庁舎1階)、各市民センター、各高齢者支援センター

**問**介護保険課 ☎724・4366

**献血にご協力ください**

**日**12月18日(金)、午前10時～11時45分、午後1時15分～3時45分

**場**ワンストップロビー(市庁舎1階)

**問**福祉総務課 ☎724・2537

**リニューアルしました**

**市庁舎こもれび広場**

市庁舎正面玄関西側のこもれび広場の舗装が新しくなり、より通行しやすくなりました。また、路面にライトを埋め込み、夜間は5色に彩られます。

リニューアルしたこもれび広場を、ぜひご覧ください。

**問**市有財産活用課 ☎724・2165

**大地沢青少年センター～6月分の利用受付開始**

**問**市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人

**申**12月5日午前8時30分から電話で同センター(☎782・3800)へ。

※初日の午前8時30分～午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます。

※6月1日、8日、15日、22日、29日は利用できません。

**せせらぎの里 町田市自然休暇村～6月分の**

**利用受付開始**

**問**市内在住、在勤、在学の方とその同行者

**場**町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)

**申**12月1日午前8時30分から電話で自然休暇村(☎0120・55・2838)へ(自然休暇村ホームページで申し込みも可)。

※初日の午後1時までの受付分は抽選(自然休暇村ホームページで受付分も含む)、午後1時以降は申し込み

順で受け付けます。詳細は自然休暇村(☎0267・99・2912)へお問い合わせいただくか、自然休暇村ホームページの空室情報をご覧ください。  
※6月8日～10日、17日、23日、24日、29日は利用できません。

**町田市民文化祭 春の催し**

**町田市民美術展出品者募集**

2月27日(土)～3月7日(日)(3月1日は休館日)に国際版画美術館で開催する、同展の展示作品の募集です。

**問**市内在住、在勤、在学、または市内に美術活動拠点がある18歳以上の方

**展示内容** 絵画・版画・デザイン・彫刻部門、手芸・工芸・写真・人形部門、書道部門

**費**1作品4000円

**申**1月18日まで(消印有効)

※詳細は出品規定(各市民センター、各市立図書館、生涯学習センター等で配布)をご覧ください。

※新型コロナウイルスの感染状況によって開催を中止する場合は、申し込み済みの方に個別にご連絡します。最新情報は、町田市文化協会・町田市ホームページをご覧ください。  
※美術展の内容、出品規定については町田市民美術展事務局(☎735・3567)へお問い合わせください。

**問**文化振興課 ☎724・2184

**催し・講座**

参加の際は、検温・手洗い・マスク着用などの感染症対策をお願いします。

**生涯学習センター・鶴川地区協議会 共催～3水スマイルラウンジ**

**昔の道具で思い出語り**

三輪の森ビジターセンターには、鶴川地域で使われていた昔の道具が展示されています。

市立博物館に所蔵している昔の道具を見て、思い出を語りませんか。

**日**12月16日(水)、午前10時～11時、午後1時～2時(各回とも同一内容)  
**場**和光大学ポプリホール鶴川3階多目的室  
**定**各25人(先着順)  
**問**生涯学習センター ☎728・0071

**町田新産業創造センター～創業・起業に関する**

**相談会・オンラインセミナー**

**【町田創業～ファーストステップ相談会】**

**日**12月5日、19日、いずれも土曜日 午後1時～5時(1人1時間)

**申**参加希望日の前日正午までに同センターホームページで申し込み。

**【町田創業～ファーストステップセミナー】**

Zoomミーティングでのオンラインセミナーで創業に関する知識を学びます。

**日**①12月9日(水)午後2時～3時②12月9日(水)午後3時15分～4時15分③12月18日(金)午後2時～3時④12月18日(金)午後3時15分～4時15分

**問**①基礎・経営～3年後の将来像を明確にしよう 経営計画策定基礎②基礎・財務～資金調達が上手くいく!創業融資「はじめの一步」③基礎・人材育成～メンタルヘルス対策を知ろう④基礎・販路開拓～小売りにおける見せ方、売り方の基本を知ろう

**講**①(株)ウィルパートナーズ・辺見香織氏②(株)ウィルパートナーズ・藤田知哉氏③こころサロン創・佐瀬りさ氏④コクリエーションジャパン・米山淳子氏

**定**各30人(申し込み順)

**申**参加希望日の前日午後5時までに、同センターホームページで申し込み。



**問**創業を予定されている方、創業して間もない方等

**場**同センター

**問**同センター ☎850・8525、町田市産業政策課 ☎724・2129



**市が所有している物件を一般競争入札で売却します**

**問**市有財産活用課 ☎724・2151

入札参加案内、現地内覧会、契約条件等の詳細は、「市有物件売却のご案内」をご覧ください。

※案内書は市有財産活用課(市庁舎5階)で配布します(町田市ホームページでダウンロードも可)。郵送希望の方は早めにお問い合わせください。

**入札参加資格**個人及び法人

**入札日**1月14日(木)

**場**市庁舎

**申**12月24日までに直接市有財産活用課へ。

※郵送の場合は12月21日まで(必着)に提出してください。

**売却予定物件**

物件番号	種類	所在・地番 家屋番号	地目 種類	地積・床面積 (公簿) / m <sup>2</sup>	用途 地域・構造	建ぺい 率(%)	容積率 (%)	最低売却 価格 (万円)
1	土地	金森二丁目 892番4 外	宅地 山林	168.25	第一種 中高層 住居専用 地域	50	100	2594
2	土地	西成瀬一丁目 2229番2	宅地	511.64	準住居 地域	60	200	5582 (税別)
	建物	西成瀬一丁目 2229番2の2 (旧成瀬あお ぞら会館)	給油所	1階 140.52 2階 150.32 合計 290.84	鉄骨造 垂鉛メ ッキ鋼 板葺2 階建			

※建物には、別途地方消費税が加算されます。なお、土地建物の価格割合は、土地91.4%、建物8.6%となります。  
※事情により売却を中止、または一部変更する場合があります。

**12月1日から**

**町田市と相模原市との市境界の一部を変更します**

**問**総務課 ☎724・2104

12月1日付で町田市と相模原市との市境界の一部を変更します(都県境も同時に一部変更となります)。

市境界の変更は、境川の改修により生じた飛び地のため、日常生活や土地利用に不都合が生じている方の要望に応える事業です。

変更する区域は、相原町と小山町の一部約1.3kmの区間です。今回の変更により、町田市の行政面積は約1230平方メートル増加します。

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。